

- 氏名 : 小島 啓幸
- 会員番号 : PE0298
- 専門分野 : Nuclear
- 保有資格 : 二級建築士

## 1. 登録までの流れ

下記の時系列で PE 登録に至りました。業務上差し当たって PE 登録が必要な状況ではなかったため、PE 試験合格後も登録手続きは先延ばしにしていました。試験については記憶も薄れており、他の方が詳細にレポートされていますので、本稿では PE 試験合格後の登録について、主に記載いたします。

FE 試験受験 : 2011/10 →合格

PE 試験受験 : 2013/10 →合格

PE 登録着手 : 2018/05

PE 登録完了 : 2020/01

## 2. FE 試験

2 か月ほどかけて FE Review Manual (Michael R. Lindeburg)を一通り眺め、不安がある箇所を中心に例題を解くなどをして対策しました。当時はまだ学生時代に蓄えた工学の知識が残っていたため、専門とは関係ない分野もある程度対応できたと思いますが、社会人になって日が経つにつれて、ハードルは上がると思われれます。

## 3. PE 試験

学生時代原子力を専攻していたため、Nuclear を選択しました。Civil や Mechanical と比べると教材が少なく、対策がしづらい分野のように思いますが、WEB 情報を頼りに主に以下のテキストを使って学習しました。

- ・Study Guide for the Professional Engineering Examination In Nuclear Engineering (電子版(PDF データ)), ANS(American Nuclear Society)
- ・Nuclear Engineering Solved Problems, John A. Camara
- ・Introduction to Nuclear Reactor Theory, John R. Lamarsh
- ・放射線概論—第 1 種放射線試験受験用テキスト, 柴田 徳思
- ・原子工学概論, 都甲 泰正, 岡芳明

## 4. PE 登録

### 4.1 NCEES CE

修了した課程が JABEE 認定ではないため、NCEES CE を受けることからスタートしました。大学に英文シラバスの提供可否を問い合わせたところ、和文のみ提供可能との回答だったため、和文シラバスをメールで送付してもらいました。当時、75 科目分、計 100 ページ近くあるシラバスを自力で英訳する時間を確保することが難しかったため、**JSPE の英訳支援を利用させていただきました**。シラバス英訳を謳う翻訳会社への依頼も検討しましたが、PE 登録のノウハウへの期待から JSPE に依頼させていただきました。シラバス提出後、1 週間ほどで単位数が NCEES EES を満たすかどうかの事前評価をいただき、満足の見込みとの結果であったため、翻訳への着手をお願いしました。原文提出から 2 か月弱で英訳版を受領し、弊方にて内容を確認した後に、翻訳者から NCEES へ直接送付していただきました。翻訳期間中、専門用語などについて数件問い合わせをいただきましたが、ほぼ任せきりでご対応いただき、大変助かりました。Transcripts、Diploma、Course Descriptions は大学から NCEES へ直接送付してもらうよう依頼しました。（この辺りの手続きも、先行実績を踏まえて JSPE の方にアドバイスをいただきました。）

必要書類を NCEES へ送付しておよそ 1 か月後、NCEES の個人ページ（MyNCEES）の Education Information のページに“Verified”と表示され、審査を通過したことが確認できました。ご参考までにこの時遭遇したトラブル（というほどではないですが）をご紹介しますと、“Verified”と表示された後もサイト上に CE の購入ボタンが現れず、その先に進めないという状況に直面しました。WEB サイトのフォームで問い合わせたところ、大学院の経歴が“Not verified”になっていることが原因なので、評価に必要な書類を送付せよ、とのことでした。こちらとしては学部の経歴のみで登録要件を満たせると見込んでいたため、大学院のシラバスは用意していませんでしたが、MyNCEES には大学院まで含めた学歴を入力していたため、経歴一部未評価のため CE が完了できない状態となってしまうのでした。そこで大学院の経歴消去を依頼（自力では消去できず）し、消去されると無事に購入することができました（なおこの時、万が一州登録でトラブルが発生しても NCEES は責任を負わないこと、及び再評価を行う場合は評価料金が再度必要となることについて同意を求められました）。**登録に際して認定してもらう必要がない学歴は、最初から入力しないようにした方がよいかもしれません。**

### 4.2 オレゴン州への登録

前述の通り、業務上差し当たって PE 資格を必要としていなかったため、登録先は手続き条件（実務経歴年数、TOEFL 受験要否、Affidavit 取得要否、同僚 PE の有無など）を考慮してオレゴン州としました。**オレゴン州には登録申請を PE 試験合格後 5 年以内に制限する条項があると聞いたことがあり、PE 合格から 5 年が迫っていたため、オレゴン州のボードに事前に問い合わせました。結果的には、特にそのような制限はないとの回答を得たため、申請手続きは時間をかけて進めることができました。**

申請書類のフォームはボードの WEB サイトからダウンロードできるようになっており、説明を読めば記載に困るような箇所は特になかったと思います。

リファレンスは 5 名必要で、うち 3 名は PE 登録者である必要があり、また各業務経歴は直属の上司が証明

する必要がある、というのが要件でしたので、社内の PE 登録者 3 名と、かつての上司 2 名に記載いただきました。

提出書類一式を国際郵便で送付すると、受領した旨メール及び郵便で通知があり、送付から約 2 か月半後に登録された旨連絡がありました。

## 5. 最後に

登録申請手続きには公開されている説明を丁寧に読んでもわからないことが多々ありましたが、NCEES や州ボードへ問い合わせなどしながら地道に進めていけば、最後まで進めることができます。手続きの煩雑さからなかなか登録申請に着手できずにいましたが、JSPE のご支援をいただき、登録に至ることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

以 上